

# 令和3年度三沢市結婚メモリアル助成金 Q & A

## 5. 結婚式等の思い出を記載した書類（以下、メモリアルシート）について

Q 5 - 1	メモリアルシートは任意の様式で提出してもいいですか？
A	以下の項目が記入されていれば、任意の様式でご提出いただいても構いません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 結婚式等の思い出写真</li><li>・ 場所：結婚式等を開催した場所、旅行先</li><li>・ 時期：結婚式等を実施した月日、旅行日時</li><li>・ どのような思い出づくりを実施したのか</li></ul>
Q 5 - 2	メモリアルシートはどこで公開されますか。
A	ご提出いただいた、メモリアルシートは市ウェブサイトで公開するほか、申請者自身のSNS（Twitter、Facebook、Instagram等）でも発信していただきます。可能な限り「#三沢市結婚メモリアル助成金」と付けて発信してください。 ※発信は他のユーザーからも閲覧できるよう、一般に公開されているアカウントをお願いします。
Q 5 - 3	メモリアルシート内の結婚式等の思い出写真ですが、夫婦の顔や参加者等が映っている必要はありますか？
A	交付申請として、ご提出いただく写真は、結婚式等の実施状況（ご夫婦の顔や参加者等）が確認出来るものでお願いします。 ただし、上記写真を市ウェブサイト等で公開することを希望しない場合、 <u>上記写真に追加して</u> 公開用の写真（例：夕日を背景にした2人の後ろ姿）を提出することもできます。その際は市担当者へご相談ください。  【Q 5 - 2 も併せてご確認ください。】
Q 5 - 4	メモリアルシートを市ウェブサイトへ掲載するとしていますが、掲載期限はありますか？
A	掲載期限は、申請した年度の翌年度から2カ年とし、その後、メモリアルシートのデータはサイト上から削除します。 (掲載期間は短縮される場合があります。)